

## 現代国際通貨問題への一視角：IMF体制の本質と展開

平, 勝広

<https://doi.org/10.15017/3000001>

---

出版情報：経済論究. 30, pp.45-68, 1973-06-10. 九州大学大学院経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# 現代国際通貨問題への一視角

— IMF体制の本質と展開 —

平 勝 広

## まえおき

現代国際通貨問題は、いかなるものとして把握されるべきか。それをIMFの問題として検討することは、現在展開されつつある国際通貨問題の現実に照らして必ずしも不当とは云えないであろう。IMFこそは、第二次大戦後の国際的貨幣流通を円滑に正常に運行せしめるための戦後措置として考察された機構だからである。

それでは、IMFを今日の国際通貨問題との関連においてどのようにみてゆけばよいであろうか。これには大別して二つの接近方法があるように思われる。一つは理論的にこれを概念規定してゆく方法、他の一つは実証的経験主義とも云える方法。前者は一定の貨幣・金融理論に照らしてIMF体制を特色づけ、規定し、また今日の国際通貨問題をその見地から整理し、批判し、さらに自己の理論に導かれて将来のあるべき姿を案出するという方法である。後述する「国際金管理センター」案の如きがそれである。

確かに、理論を持たないでは、現実を整理し批判することはできない。しかし、ともすれば現実の推移より浮いた想念に陥いるおそれなしとしない。やはり、経験的事実をふまえての実証的吟味がなされるべきである。だが、今度は前者とは反対に、経験的事実の単なる記述におわって、批判も評価もなしえないという欠陥が生じる。そこでまた考えてみると、経験的事実をふまえるといっても、そのためには、経験的事実を撰択し整理するための理論が必要とされる。要するに、経験的事実のうちから本質や論理を見出し、一方、理論や概念を用いて経験的事実から撰択し、それを解釈し整理しなければならない。これ

ら二つの作業は、相互に前提しあい、移行しあい、滲透しあう。このような注意が、IMF体制、したがって今日の国際通貨問題を解明するに当たって必要とされよう。

我々は、以下において、IMF体制を考察の中心にして現代の国際通貨問題の核心に触れてみたいと思うのであるが、その際、いずれかという、経験的事実の検討に力点がおかれる。歴史的、発展的に問題とされる諸事実を追ってゆかねばならないが、むしろ、その場合にあって、決して理論の面をおろそかにするのではない。むしろ、発展的歴史的事実の吟味を通じて、IMFの本質や、ひいては今日の国際通貨問題の核心となる概念に到達してみたい。逆にいえば、経験的検証に導かれた理論をなんらかの意味で背後に持ちつつ、今日の国際通貨問題をIMF体制の形成と展開と動揺を通じて解明してゆきたいと思う。したがって、歴史的事実を述べるにあたっては、一々詳しく細述するというよりも、むしろ具体的歴史的事実の展開の筋道、論理といった面を重視した、論理的骨格に重点をおいた歴史的論述といえよう。そのような趣旨で、以下においては、IMF体制の成立とその本質を問題とし、それとの関連でIMF体制の展開と動揺を考察し、一応の整理と展望を行ってみたい。

IMF体制の本質をさぐるに先立って、まず、それがいかなる歴史的状況と展開の中で成立したものであるかをみておこう。いうまでもなく、IMF体制といっても、さらにそれに先立つ国際金為替本位制と、その崩壊をうけて形成されたものなのであるから、第一次大戦後の国際的金為替本位制の内容についてふれておく必要があるように思われる。

さて、第一次世界大戦の勃発によって当時の国際金本位制は崩壊することになるのであるが、大戦後、経済再建が問題とされるにあたっては、何よりもまずその再建が重要な鍵であると考えられた。こうして金本位制再建のための努力がなされることになった。そして、1922年のジェノア会議で当時の金偏在

という現実をふまえて、「金為替本位制」という形態での再建方針が勧告された。こうしてアメリカ、イギリスを中心金本位国とし、その他の諸国はそれら金本位国通貨（金為替）を自国通貨にとっての準備とする金為替本位国としての地位に位置づけられ、國際的に通貨制度が再編されることになった。それはほぼ1925年においてのことである。だが、それは永続しえなかつた。この國際金為替本位制が崩壊するに至った機因は、いうまでもなく1929年に始まる世界大恐慌であるが、さらにこれを内面的に追求すると、再建金本位制それ自体の構造、またその下での各国の通貨金融政策のあり方等に求められる<sup>(1)</sup>。これをなおいっそう根本に逆上してみると、資本主義の構造や蓄積様式の変化——それは一国内についてだけではなく、國際的に拡大されて展開されるそれぞれの変化——に求められざるをえないだろう。そうであればこそ、第二次大戦前の金本位制は最終的に廃棄され、今日に至るまでついに再建されることはなかつたのである。

そもそも金本位制の下では、金の自動的輸出入の機構を通じて、為替相場は安定して維持されうるるのであるが、まさにそのことのゆえに、諸外国の物価水準は直ちに自国内の物価に波及せざるを得なかつた。資本主義經濟が物価変動を通じて、新たな上昇のための条件をつくり出し、景気の波動を描きつつ、生産を拡大していくという「弾力性」「自動復元力」を自らのうちに保持していたかぎりにおいて、それは機能しうる制度であつた<sup>(2)</sup>。産業資本主義の歴史的段階においては、資本主義は、そのように国内的にも國際的にも機能しえたので、この種の金本位制は維持された。だが、資本主義經濟の内部に産業独占機構が形成され、要するに資本主義がいわゆる独占資本主義の段階へと移行すると、恐慌は深刻化し、沈滞は永続化する。こうして、独占資本主義の經濟は、産業資本主義が一度はみずからの外に押し出したはずの國家をふたたびみずからの内に呼びもどすことなくしては維持されえない。資本主義は、國家の干渉を不可欠の要素として内面にもつ國家独占資本主義といわれる段階へと移行した。政府は、さしあたっては自國經濟を國際經濟の關係からある程度切り離し

て、自国經濟中心の政策を遂行せざるをえなくなった。このための手段、措置として、自国通貨の金との兌換が停止され、不換の通貨による財政金融政策、恐慌対策が積極的に遂行されることになったのである<sup>(3)</sup>。むろん、そうは云っても、國際的經濟關係から離れての一国經濟の運行が成立ちうるわけのものではない。独占資本主義は売り捌くことのできぬ巨大な過剰生産力あるいは過剰資本を潜在的にかかえており、かえてそれにとっての外国經濟の重要性は増大する。しかるに各国通貨の金との兌換が停止され、各々の国において不況対策としてのインフレーション政策が実施されると、その現実のインフレーションの度合いにしたがい、各々の国の不換通貨の章表金分量は不断に動揺することになるから、当然に為替相場も不断に動揺せざるをえないことになり、そしてこの為替相場の間断なき変動は、またそれで、為替リスクの増大をひき起し、正常な貿易取引、資本取引はこのために大いに阻害される上に、攪乱的短資移動をひきおこす結果となる。そこで、イギリス、アメリカ等では「為替平衡勘定」あるいは「為替安定基金」を通じての為替平衡操作による為替相場の安定がはかられた。だが、こうして國民經濟を國際經濟から相對的に切り離し、自国經濟を中心としたインフレ的恐慌対策を一方では行いながら、なおかつ自国の為替相場の安定をはかるためには巨額の金・外貨準備が必要とされる。それ故、金・外貨準備の乏しい国は差別的通貨措置、為替管理、貿易管理、双務的貿易・支払協定等を採用し、さらには為替平価の切下げを世界市場争奪の武器として採用することになった。こうした差別主義、双務主義、平価切下げ競争は世界經濟をズタズタに切り裂くものであり、ブロック化を促し、結果としてはかえて世界貿易を縮小させ、それがまた世界市場争奪戦を激化させ、ついには第二次世界大戦へと導くこととなったのである。

第二次世界大戦後の國際經濟のあり方をめぐっては、既に大戦中からアメリカ、イギリスを中心として連合国の間で協議されていたが、この過程はまさに「武器をもたないいま一つの闘いであった<sup>(4)</sup>」といわれている。まさにそれほどにアメリカとイギリスとの利害はこの問題をめぐって鋭く対立した。戦後

の国際通貨金融体制をいかなるものとして再建するかということは、このときに当たっての一つの重大な問題であり、したがって深刻に利害は争われた。その利害対立は「ホワイト案」・アメリカと「ケインズ案」・イギリスとの相違として、もっとも顕著に現われている。結局は、ホワイト案にいくらかの修正を加えるという形で、現在のIMF協定が成立した。このことによってみても明らかのように、アメリカの圧倒的な金の準備保有とその経済力において、戦後のIMF体制は成立し、このことを別の言い方をすれば、アメリカが戦後世界金融経済をアメリカ資本主義を軸として再編するその手段として、IMF体制はつくりあげられた。こういう性格のものとしてIMF体制が成立したということは、この国際的通貨金融体制の評価において、とくにその後の展開をみていく場合において、看過しえない重要な要点である。そして、それと同時に、戦後のIMF体制は先にも簡単に述べたように、30年代の苦い歴史的経験をふまえて、いわゆる独占資本主義後期において、「国内均衡」と「国際均衡」との同時達成を可及的にめざして成立したものであるということも、あわせ確認しなければならない。

要するにIMF体制とは、まずもって現代資本主義の経済構造・蓄積様式に規定されて成立したものであり、他方それは、それに対応するその時代の世界経済の構造、資本主義諸国間の力関係を反映して、「アメリカ帝国主義の世界支配の直接的手段<sup>①</sup>」としての性格を生まれながらもつものとして成立したと云ってよい。そこで我々はいまやこうした視角に立って、IMF体制の本質と矛盾をその構造との関係において明らかにしてゆくことができるのである。

#### 注

- ① 一般に再建金本位制の不安定・崩壊要因として挙げられるものを箇条書すると、
1. イギリスを含む諸国における実勢から離れた平価での金本位制への復帰——統一的安定的為替相場体系の欠如、
  2. 国際金融・決済市場の分散化、
  3. 経済的国家主義の抬頭（金不胎化政策、中立化政策等）、
  4. 準備資産に占める短期借入の比重の増大、
  5. イギリスでみられたような「短期借」「長期貸」構造の存在、
  6. 非経済的な戦時債務や賠償の影響、
  7. 以上のような構造や政策に起因する均衡破壊の短期資金移動

の激発等 (楊井克己編「世界経済論」東大出版会, 1961年, 第三章参照)。

- ② ここにいうのは J. S. ミルによって集大成された「金本位制の自動調節作用」のことでない。その理論的あるいは現実的誤りは既に多くの論者によって指摘されているところである。「金本位制度の自動調節作用というものは、自由主義段階での資本主義の景気循環運動を、貨幣的側面から言いあらわしたものにすぎない……。資本主義経済が、恐慌→不況→好況→繁栄→恐慌という「自動調節、的循環運動をもって弾力的に発展しているかぎり、……金本位制度の貨幣信用メカニズムはこの「自動調節、運動を進行・促進させる基盤としてきわめて適合したものであった……。そして、この国際金本位制度の「美しい調和は、ロンドン金融市場のタクトに乗って奏でられていたのである。」(長幸男『ドル危機』河出書房, 41頁)。
- ③ 高木暢哉『現代不換通貨の価値』未来社, 1971年。竹村脩一編『金融経済論』有斐閣双書, 1968年, 第九講「現代の信用機構」参照。
- ④ 木下悦二「国際通貨基金の性格について——ドル危機についての予備的考察」(九州大学『経済学研究』第33巻第3・4合併号, 149頁)。なお, R. N. Gardner, „Sterling-Dollar Diplomacy, the Origins and Prospects of an International Economic Order” first edition, 1956 (村野・加瀬訳『国際通貨体制成立史』上・下, 東洋経済新報社, 1973年) は, 当時の政府の政策と世論の動向をおりませながら, 英米両国の交渉過程を生々と描出している。
- ⑤ 今宮謙二『現代資本主義と国際通貨体制』汐文社, 1972年, 85頁。

## 二

戦後国際通貨体制 = IMF体制は, IMF機構と基軸通貨ドルとを密接不可分の二本柱とするものである。IMF協定は, 1944年7月1日にブレトンウッズで開催された連合国内閣金融会議において採択された。IMF協定文の詳細な検討はここでは紙幅の都合上省くほかないが, その目的は, 国際貿易の均衡的拡大を促進し, これによって各国の高水準の雇用・実質所得の増進, 維持をはかるために, 制限的差別的通貨措置を廃止し, 為替相場の安定と多角的決済制度の樹立を実現することにあるとされている。なかんづく, その基本目的は, 為替相場の可及的安定とそのための必要外貨の加盟国に対する供与にある。

IMFは表面上形式上は各国通貨の金での平価表示を義務づけ<sup>(1)</sup>, また対外決済準備としての金の役割を確認しているが, しかし, その現実とはとみると,

加盟国すべてに自国通貨と金との兌換の義務を課すものではない。要するに、加盟国に対して自国通貨——それは現実にはすべて不換である——と引換えに必要とされる外貨を供与しようとするものであり、そのことによって為替相場 of 安定をはかろうとするものであるところに、その本質があると云える。つまり、全ての国において管理通貨制度が定着し、構造化しているという現状に立ち、そのことを前提としての為替安定のための制度であった。

しかしながら、国際決済取引においては、金あるいは金と交換可能な通貨でなければ最終の決済手段としては機能しえない。そこにIMFが合衆国ドルを基軸通貨とし、基礎とした根本的理由があり、そのことなしには、「完結的国际通貨体制」は成立しえない。

こうして、戦後国際通貨体制は、対外的には金と交換されうることを建前とするアメリカの国民的通貨、すなわちドルを国際通貨として用いるIMF体制として成立することになったのである。IMF体制の下では、全ての国の加盟国において不換の通貨制度が定着しており、それら不換の国民通貨がその流通上章表して代表する金の分量は不断の動揺にさらされうる。その動揺を制御するための管理の措置がとられざるをえない。いうところの管理通貨体制である。しかも、IMFにおいては、金と各国通貨との間には一方的交通しか認められていない。IMFは加盟各国から金は受入れるが、特定国通貨が稀少となった際にその通貨の調達のために金を売却する場合のほかは、金を加盟国に売却することはしない（稀少通貨条項）。すなわち、ドル以外の全ての国民通貨は対内的にも対外的にもいづれについても不換である。一方米ドルについては外国通貨当局が保有するドル残高に対し、35ドルにつき1トロイ・オンスの公定価格で、金の交換に応じていた。こうしたドルのみがもつ対外的金交換性に、戦後の特殊の状況のもとでは、戦争当事国の経済復興のための資材はむろんのこと、食料品・日用品に至るまでもっぱらアメリカから買うほかはなかったという事情も加わる。こうして、ドル国民通貨による支払いは、いかなる国でも歓迎してそれは受取られた。ドルはまさに金と同等、もしくはそれ以上の



ものとみなされて受取られ、国際通貨としての機能を国際的流通場裡において果すことができたのである。IMF協定による為替平価維持の義務にしても、ドルを介して自国通貨を金に結びつけ、ドルを自らの準備通貨として保有し、このドルを使って、自国通貨の対ドル・レートを平価の上下1パーセントの範囲内に維持するという仕方で実現され、アメリカは「国際取引のために……基金の定める範囲内において事実上自由に金を売買しているかぎりにおいて」、為替安定維持の義務を果しているものとされたのである（協定第四条 第四項 (b)。「かくて、戦後国際通貨制度における国定相場制度は、一方加盟国通貨当局の為替平衡勘定操作、および他方ドル残高に対する基軸通貨国アメリカの金売却の保障を支柱として維持された<sup>(2)</sup>」。

ということは、またこういうことでもあった。戦後の深刻なドル不足は結局のところ、IMF枠外でのアメリカによる直接的援助によって解決されざるをえなかったということである。いいかえれば、IMFそれ自身には「戦後の世界経済に十分な国際決済手段を供給する<sup>43)</sup>」メカニズムを欠いていた。それ自らの中に信用供与の弾力性をもたないIMF機構が十全な国際通貨制度たりえないのはいうまでもない。そこにIMFが性格上自己完結的な国際通貨制度たりえなかった第二の要因がある。

さて、IMF体制が以上のような構造と性格をもつものとすれば、それは通貨制度としては本質上いかなるものというべきであろうか。それはアメリカが金本位国の立場に立つ「国際金為替本位制」であると一応規定することは許されよう。しかしながら戦後の国際金為替本位制を20年代のそれと同一視するわけにはいかない。20年代の国際金為替本位制の下では、金本位国(英・米・仏)においては民間の私人に対し、たとえ量的制限はあったとしても、金兌換の自由、金輸出入の自由が認められ、また金為替本位国においては、金地金本位国通貨が金為替として発券準備、兌換準備として位置づけられ、したがって迂回的にしろ金への兌換が認められ、かつ実行されていた。ところがIMF体制の下では、全ての国で国内においての兌換は停止されている。アメリカととも例

外ではない。居住者、非居住者を問わず、民間の私人に対しては兌換の自由、金の輸出入の自由は認められてはいない。1934年の「金準備法」によれば、ただ諸外国の公的機関の保有するドルに対してのみ、財務長官が「公共の利益にもっとも有利と思われる価格と条件」で、金との交換が行われるという建前になっているにすぎない。こうみえてくると、ドルそのものは本来にして完全な意味での兌換通貨、信用通貨であるとはいえない<sup>(4)</sup>。ドルが外国の公的機関との間においてだけのことではあるが、金との交換が実行されるというかぎりにおいて、確かにアメリカは金本位国であり、国民通貨でしかないドルが国際的信用通貨として国際決済手段として流通することができたのである。

IMF体制は上記のような独自にして限定された構造と性格をもつ「国際金為替本位制」であったところから、まさに論理必然的にそれ自身に特有の次のような欠陥を発足の当初よりもたざるをえなかった。

まず第一には、IMF体制は一種の「擬制」の上に立つとはいえ「金為替本位制」という建前にもとづいているかぎり、それに内在する本質的に共通の欠陥を逸れない。一般的に「金為替本位制」の欠陥といえば、まずトリフィンによって指摘された、かのいわゆる「流動性デレンマ」が想起されよう。彼によれば、国際金為替本位制の下では、国際流動性の供給は基軸通貨国の国際収支赤字によって充足されねばならないのであるが、それは必然的に基軸通貨とその信用維持のために保有されねばならない金準備とのリンクを弱める。かくて基軸通貨の国際的流通上の信認は動揺し、それと反対に、もしも基軸通貨国の国際収支の均衡が堅持されるならば、基軸通貨に対する信認は安定するが、その他の金為替本位諸国の側では、国際流動性の供給が不足するという結果をもたらす<sup>(5)</sup>。このトリフィンの主張には理論的には誤っている点があるがここでは立入って述べないことにする<sup>(6)</sup>。ただ今は、基軸通貨ドルが基軸貨たりうるのは金とのリンクによるのであり、したがって対外ドル債務がアメリカの金準備を超えるようなときには、ドルの基軸通貨としての信認は動揺せざるをえないということを指摘しておこう。

第二の欠陥はドルのもつ二重の性格に起因する。すなわち、国民通貨としてのドルは不換であり、国民通貨である限りにおいて、減価の可能性をもつ。しかも民間の非居住者に対してはドルの金交換は許されない。ここに問題となるのは、そうして不断に減価するドルが、現実の国際流通取引において国際通貨として現実に使用されているという事実である。この場合、1ドル=金  $\frac{1}{35}$  オンスという公認のドルの金価値が現実に保証されているのは公的機関の保有ドルに対してだけである。それ故、ドルの法定代表金分量と現実の国民的流通において現実に取引されるドルの章表金分量とは乖離する可能性をもつ。もしドルが事実上減価し、それが法定の金価値よりも下まわるようなことになれば、やがて公的保有ドルの金交換請求に導き、自由金市場での金価格は当然に高騰するであろう。金交換請求を抑えようと思えば、国内において引締め政策を行い、インフレを抑制することによってドルの減価を阻止しなければならない。だがインフレ政策が一国経済の運営にとっての機能上の措置としてすでに定着化し、構造化し、制度化している現代資本主義の再生産過程においては、引締め政策には限界がある。ドルが減価しつつも、インフレ政策を強く抑制することはできない。もしも、このとき、その上に、ドルの対外債務残高が金準備額を上まわるようであれば、国民通貨ドルからの逃避、その金への急激な転換が起ることになる。

他方、ドルと公定レートによって結びつけられている各国民通貨の側にしても、同様に各々不換の国民通貨で、したがってまたその現実の章表金分量は絶えず減少してゆく可能性をもつ。しかも各国におけるインフレーションの進行の度は常に同一歩調ではありえない。このことから各国通貨の減価の度合いには当然に格差が生じ、国々の通貨の間の平価調整は絶えずくりかえし行われなければならない。現実には敏速に適宜に平価調整は行われず、したがって大幅に集中して行われることになる。こうした諸関係がIMF体制の展開過程で具体化されることになるのでそのことを次にみておこう。

## 注

- ① もっとも平価表示の方法を定めた第四条の解釈については、論者によっては条項それ自身が金のかわりにドルで表示してもよいということで、つまりはドルの特別の地位を認めたものだとしているが、協定文を字義どおりに解するかぎりは、究極的には金での表示を定めたものとすべきであろう。この第四条をめぐる論議については、波多野真『国際通貨価値論』弘文堂、1970年、19頁以下参照。
- ② 真藤素一「国際通貨制度の変貌」(名古屋市立大学『オイコノミカ』第8巻、第2号、23頁)。
- ③ 木下悦二、前掲論文、159頁。教授は本稿において、ケインズ・プランとホワイト・プランの相違を、スターリング・ブロックを保持しつつ(経済ブロック、差別的な双務主義の容認)、アメリカから「匿名的」「非人格的」形態で信用を引出そうとする(銀行原理に立つ清算同盟案)イギリス資本主義と、スターリング・ブロックをはじめとする各国の差別主義を打破することによって市場を確保しつつ(為替自由・為替安定による無差別多角主義)、できるだけ国際機関を通じての信用供与を少くして自己の発言力をもつ個別的信用供与を中核におこう(「基金原理」に立つ安定基金案)というアメリカ資本主義の対立としておさえ、アメリカの意志の貫徹の結果としてのIMFの性格を強調される。したがって「基金は当初より戦後の世界経済に十分な国際決済手段を供給しようように計画されたものではない」(159頁)のであって、戦後のアメリカによるIMF枠外での「ドル供給……は国際通貨基金の構想の中にはじめから組み込まれていたとみるべきである」とされる(162頁)。
- ④ ドルは兌換通貨であると主張する論者も多い。民間所有ドルがたとえ制度的には兌換を認められていないとしても民間の金市場で一定価格で金に転換しうるかぎりは、兌換通貨であるとする見解もある。こうして、自由金市場、自由市場金価格をめぐる問題へと論議は転換される。こうした論争についてはさしあたって波多野真、前掲書、24—36頁参照のこと。
- ⑤ R. Triffin, *The Gold and the Dollar Crisis*, p. 9(村野、小島訳『金とドルの危機』勁草書房、1961年、八頁)。
- ⑥ 例えば、尾崎氏は次のように批判される。すなわち、基軸通貨の供給増大は基軸通貨国の短期債務の増大となるが、その要因は、(1)基軸通貨国の基礎収支(經常収支プラス長期資本収支)の赤字、(2)基軸通貨国からの短期資本の流出(基軸通貨国の短期債務、短期債権の平行的増大)、(3)基軸通貨国への金の流入(基軸通貨国の保有金と短期債務の平行的増大)の三つがあるが、このうち基軸通貨不安をひきおこすのは(1)の場合のみである。基礎収支を黒字に保ち、(2)、(3)の方法で基軸通貨を供給すれば基軸通貨不安はおこらないのだ、と。尾崎英二「国際流動性問題解決の方向」(日本サービス協会編『国際流動性セミナー』1964年、183頁。同『SDR』東洋経済新報社、1969年、18頁以下)。また松村善太郎教授は、トリフィンの主張はフロー分析によるかぎり正しいが、ストック分析に立てば正しくないとされ、「流

動性ディレンマ」に代って「基礎的ディレンマ」の存在を指摘されている（松村『金とSDR』ダイヤモンド社、1969年、36—38頁）。

### 三

三つの時期に分けて考察しよう

#### (1) ドル不足からドル緩和へ

第二次大戦によって甚大な傷痕をうけたヨーロッパ、アジアの大部分の地域では生活必需品は云うに及ばず、原材料・生産設備等あらゆる物資に欠乏していた。他方アメリカはほとんど戦禍をこうむることなく、しかも連合国の兵器廠として、その生産力を飛躍的に高め、戦後世界経済における絶対的優位を確立した。諸国はその経済再建のための資材をアメリカから購入するはかなかったのだが、それに必要な金・ドル準備は十分でなかった。IMFがその業務を開始した47年3月の状況はこうであった。したがって戦争直後の状況下ではIMF協定にうたう高邁な「理念」を実現するのは不可能だった。外貨供与機関としてのIMFの機能も、十分に発揮されえなかった。IMFによる外貨供与は經常収支の短期的の不均衡の際に限られており、他方、加盟国が必要としたのは自国経済の再建資材購入に必要な資金で、当然長期かつ多額のものとならざるをえなかったから、IMF当局は厳格な審査によって資金が消尽し、こげつぐのを防いだからである。それ故、各国は為替制限、貿易管理を強化し、双務的貿易・支払協定を締結し、国際交易関係の拡大維持をはかるはかなかった。こうして戦争直後は、まさに「双務主義の勝利」Bilateralism Triumphant<sup>(1)</sup>と  
いってよいほどであった。

もしもそのまま放置しておけば、加盟諸国の制限措置は更に強化され、そうなると、アメリカの輸出は減少し、戦時中に形成された過剰生産力は販路を閉ざされる恐れがあった。他方では、戦後の混乱のさ中であって、東欧諸国では次々と社会主義政権が成立し、また従属国、植民地などでは民族独立闘争も激化していった。国際的資本主義体制の維持のためには、西欧諸国の世界経済に

において占めるその比重からいって、その早急な経済復興をはかる必要があった。こうして、アメリカとしてはマーシャル・プランその他二国間協定等によって直接に、IMFを通じてではなく、ドル資金を西欧資本主義諸国に供与することにしたのである。日本、韓国等に対してはガリオア・エロアその他ドル資金供与を行った。これら援助が、戦後資本主義諸国の経済復興に果たした役割は極めて大きい。マーシャル援助は総額にして112億ドル（48年4月—51年6月）にも達している。これに対してIMFの同期間の外貨供与額は2億ドルにも満たない。こうして、IMFはドル支配体制の補足機関としての性格を明確化してくる。西欧諸国は、このようなアメリカによる直接的ドル撒布政策を基軸とし、域内の支払協定、協力機構等によって相互間の経済取引を拡大し、ほぼ50年頃までに経済復興を完了した。

ところで多額の経済援助にもかかわらず、40年代においてはアメリカの国際収支はなお一貫して黒字を示していた。それはアメリカの経済がこの期間中は国際経済においてまだ圧倒的優位を維持しつづけていたからにはほかならない。貿易収支は依然として大幅な黒字を誇っていた。まさに当時の世界経済の状況、構造を反映したものというべきであろう。

だが、50年代に入ると、一転してアメリカの国際収支は赤字を示すようになってくる。その原因の第一は、西欧諸国の復興である。これらの国々は40年代にアメリカの援助資金をテコにして重化学工業化や合理化などを強力におしすすめた。結果として西欧諸国の生産力は拡大した。また49年には西欧諸国通貨のあいだの為替平価調整・整備もあって域内域外経済取引の拡大のための基盤が用意された。その結果、貿易収支の赤字幅は縮小することとなったのである。第二に、朝鮮戦争を契機として軍事援助等にもとづくドルの撒布が増大した。非経済的要因ではあるが、アメリカの国際収支を赤字に逆転せしめたものとしては極めて大きい。第三に、50年代中頃から後進国向け援助が増大したが、こうして支出されたドル資金は、西欧諸国の生産力上昇を反映して、後進国との貿易取引を通じて西欧諸国に流入することになった。

西欧諸国におけるかつてのドル不足は急速に緩和されてくる。それでもなおアメリカが保有する対外金準備は多大であったからドルへの信認は揺らぐことなく、依然として金と同等なものとなされ、むしろアメリカの国際収支が赤字を続け、ドルが世界に撒布されることが一般に歓迎された。

ドル不足が緩和するにつれて西欧諸国においては、貿易取引の自由化、域内清算協定の一層の多角化も進む。58年には西欧主要通貨の交換性が回復された。他方、40年代にはまだ「開店休業」の状態に止まったIMFによる信用供与も、50年代初頭からしだいに条件における緩和がはかられ、それは外貨準備にとっての第二線としての意義をもつようになった。56年7月のスエズ動乱によって危機に陥ったポンドとフランは、IMF融資によって危機を脱することができたのである。59年には50パーセントの増資も行われ、かくして、50年代末にはIMFの設立の「理念」の達成の条件が十分に整ってきたかにみえたのである。

## （2）ドル不安からドル危機へ

ところが、現実の事態はそういう方向には進まない。西側諸国の復興を促し、ドル不足を解消し、貿易・為替の自由化への前進を可能ならしめたドル撒布政策そのものが、実は目標とされたIMF体制の「理念」を挫折せしめ、ひいてはIMF体制そのものの基盤を掘りくずしつつあったことに留意されるべきである。50年代半ばから西欧諸国の経済復興、為替安定、対外取引制限の緩和等によって、アメリカからの民間資本輸出は増加しつつあった。主要通貨の交換性回復、順調な経済成長に誘引されて、その水かさにはさらに増す。かくて西欧諸国へと大量のドルが流入することになった。「ドル不足」にかかわって「ドル過剰」が語られるようになった。外国保有のドル残高は累積し、アメリカが保有する対外金準備額——自由準備額を超えるに至った。ドルの金兌換可能性に疑問がもたれてくることになる。しかもアメリカ国内において当時とられざるをえなくなった雇用と成長のための積極的財政金融政策によって、50年代半ば頃からインフレーションが進む。国内においては不換のドルが流通するにあ

たつて現実に章表する金分量（対内価値）は減少してゆく。ドルへの信認が動揺し、不換のドルからの逃避が起こる。公的所有ドルの金兌換請求が急増したばかりでなく、ドル不安は民間所有ドルの換金を惹起し、ドルの平価切下げの思惑も加って、60年秋には金価格は1オンス40ドルを超え、かつてない高値をつけた。ドルを基軸とするIMF体制はすでに根幹において揺らいできた。IMF体制の改革論議が、このころからようやく盛んとなってきた。もっとも、すでに、58年にトリフィンがはじめてIMFの限界を指摘し、世界中央銀行構想を提議したのは周知のとうりである。だが、当時はまだIMFの限界は現実の問題としては人々の認識をえなかった。ドルの動揺、不安が増すにつれて、IMF外での学者間のみでなく、IMF当局自身、アメリカ政府もまた真剣に取り組まざるをえない問題となってきた。その際アメリカ側とその他諸国との間に明白な対立点が見出されることは注意されねばならない。この点については後述。

さて、ドル不安が直接的にはアメリカの国際収支の赤字に起因するものである以上、アメリカ側での一連の防衛対策が行われたのは言うまでもない<sup>(2)</sup>。IMFも資金の強化、外貨供与条件の緩和等によってこれに対処した<sup>(3)</sup>。しかし、IMFは既に見たようにそもそも「ドル融資機関」たる性格をもっていたから、IMFによる対処にはおのずから限界があった。かくてIMF枠外での主要諸国による「国際協力<sup>(4)</sup>」がなされねばならなかった。

ドル危機やポンド危機は当面、アメリカ政府自らによるドル防衛・国際収支政策、そして各国の協力によってその激化は最小限に抑えられた。だが問題は根本的に解決されはしなかった。ケネディ政権下での成長政策は雇用を高め、投資刺激を与え、民間資本の海外流出を防ぐと共に、国際競争力を高めることを目標とした。事実、戦後最高の成長をおさめ、国際収支改善の上でも一定の効果をもたらし、成功をおさめたかにみえたが、それは外見であって、内実はいかかってインフレーションを進行させ、ドルの実質価値の低下に導き、自由市場金価格も安定しているかにみえて、その実は「金プール」を通じてのアメリカ



カからの不断の金流出によって支えられたものであった。事態はむしろ悪化していたのである。かくて65年にはベトナム戦争への本格的介入を契機に軍事支出が激増して、国際収支は再び大幅に悪化することになった。

67年のポンド危機をきっかけとして、再び、そして今や回復しがたいドル危機をむかえることになる。11月のポンドの14.3パーセントの切下げ発表直後に、第一波のゴールド・ラッシュが殺到した。金プール参加7ヶ国の中央銀行総裁は金の現行価格の維持を表明し、ニューヨーク連銀はEC諸国その他とのスワップ枠の拡大やローザ・ボンド消化による過剰ドルの凍結によってこれに対処しようとしたが、同年12月第二波、翌年3月第三波とゴールド・ラッシュは続き、その度ごとに激しさを増していった。アメリカはこれに対して、法定準備制度を撤廃し、保有金総額を対外準備に充当するとともに、IMFからの西欧通貨の借入れでもって乗切ろうとしたが、金プールは既に66年以来一方的金拋出機構に転化し、その結果、アメリカの金準備は総額で104億ドル程度に激減し、ついに金プールによる金価格維持措置はもはや不可能であることが明白となった。

### (3) IMF体制の動揺

そこでとられたのが「金の二重価格制」であった。その内容は、各国通貨当局は民間市場での金の売買をやめ、貨幣用金と非貨幣用金とを完全に分離するというものである。これによって、金の価格は公定価格と市場価格とに分離されることになったのである。そもそも管理通貨制度が各国に定着していることを前提として成立したIMF体制であった。したがって、その下ではドルは現代資本主義の過程に必然的なインフレ政策によって減価してゆき、公定価格（通貨の法定代表金分量）と市場価格（現実の章表金分量）とは分離せざるをえない。事実、それが分離しているという現実と、今後分離しうるであろうという可能性を公に承認したということこそが、まさにこの「金の二重価格制」の理論的歴史的意味であるといえる<sup>(5)</sup>。

さて、従来、民間市場の金価格がその公定価格と同じ水準に維持されている

という事実を論拠として、事実上「兌換」が行われていたという主張もないではなかった。しかし、そういう主張は見せかけの操作を真実と取り違えた皮相の見解であったことが、今や明白である。二重価格制によって公定価格での金購入の保障が取払われたときに、民間所有ドルは完全に「不換通貨」となったことが明らかとなる<sup>(6)</sup>。しかし、それにもまして重要なのは、アメリカが主要諸国に対してその通貨当局保有のドルの金交換請求を自粛するよう要請し、その暗黙の了解をとりつけたということである。これは紳士協定であり、表面上形式的には公的機関の間での金交換はこれまでどおり維持されていることにはなっているけれども、公的機関の間でも金交換は事実上停止されたというべきである。部分的にはいくばくかの金交換が認められ、実行されてもきたが、これとても各国の協力関係を維持するための最少のもので、せいぜい今や形式に化した1オンス35ドルという公定価格にわずかながら物質的な仮装を付与したにすぎないものといえよう。したがって、今やドルは、実質的にはいかなる意味においても不換と化したとさえいえるのである。それ故にまた、金の二重価格制度の導入は、戦後国際通貨制度における固定相場制度の崩壊を意味するものとしなければならない<sup>(7)</sup>。

さて、67年9月のIMF・リオ総会で「SDR」の創設が決議され、翌年4月には理事会においてIMF協定改正案が可決された。そして70年1月に第一回の配分が行われた。これは60年代初頭のドル不安を契機として進められてきた一連のIMF改革問題をめぐる討議の中から生れてきたものであるが、この討議の推移をみると、米・英と仏を中心とするEC諸国との間の意見の対立が明確である。EC諸国はドルやポンドに代る安定した準備資産を創出するにはどうすればよいか、いかなる制度をつくるべきかという考方に立っていたのに対して、米・英側はドル・ポンドを補充する準備資金の創出を考えていた。ところがドル危機の深化に伴って、ドル危機の緩和、ドルの延命策としての必要から、SDRの創設はうけ入れられ、成立し、発動されることとなったのである<sup>(8)</sup>。

SDRの金価値は維持されることになっているが、金との交換は認められない。配分にあたっては何らの出資も要求されず、また平均累積配分額の70パーセント以内にその使用がとどまるかぎりは復元の義務はないから、それは純然たる対外準備資産への追加としての意味をもつ<sup>(9)</sup>。

以上のようなドル危機への対処のし方をみてくると、ドル危機の本質が一つにはアメリカの恒常的国際収支の赤字、およびドルの実質価値の低下にありながら、つまり本来はアメリカ資本主義の質的問題であるのに、量的問題として、国際流動性の問題として処理されてきたとあってよい。しかし、この頃から「国際収支調整」ということが、独自の問題となってきた。アメリカの国際収支がいつになっても均衡化しないことが明らかとなったからだ。それは一つには、為替相場制度の弾力化、変動相場制の提案という形で現われている。変動相場制を主張するM・フリードマンと固定相場制度を支持するR・V・ローザとの間で論争は有名だが<sup>(10)</sup>、IMF当局でも固定相場制度弾力化の方向で調整問題の検討が始められた<sup>(11)</sup>。

金の二重価格制の後に、ドルは一時小康を保つ。国内引締め政策と海外投資の規制、とくに高金利に誘引された大量のユーロ・ダラーの取入れによって資本収支が改善されたためである。ところが、70年後半になると国内景気の後退、失業率の上昇に当面し、ニクソン政権は引締め政策から一転して景気刺激政策をとる。これによって再びドルの流出が起こり、71年にはマルク・円等強い通貨に対する投機が燃え上った。各国は変動相場制、二重相場制さらには為替管理などを採用することとなる。そして8月のニクソンの新経済政策演説の中で、10パーセント輸入課徴金の創設と並んでドルの金その他の準備資産への交換停止という重大宣言が発せられることとなったのである。これによってドルは名実とも金との関係は断たれてしまう。

ニクソン声明後西欧の為替市場は閉鎖され、その後変動相場制の下で再開された。この制度の採用は直接的にはドル短資の流入を防ぐことを意図したものであったが、その反面正常な資本取引・貿易取引をも防げる結果となった。そ

ここで再三の協議の結果、12月ワシントンでの10カ国蔵相会議でドルの小幅切下げを含む多国間調整の合意が成立した。

このいわゆる「スミソニアン協定」によってももちろん万事が解決したわけではない。ドルのその他の準備資産への交換は停止されたままであるしドルの切下げ巾 ( $1 \text{ドル} = \frac{1}{35} \text{オンス} \rightarrow \frac{1}{38} \text{オンス}$ ) も小さく、ドルの現実の価値を反映しているとはいいがたい。ドル切下げは多国間調整を容易にするための手段だといえよう。アメリカの国際収支は依然として赤字を続け、従来黒字であった貿易収支までも赤字にかわっている。だが我々としてはむしろ、金問題と切離した形での為替調整として一応の結果をみたことに注目したい。そこに現代資本主義の現状が極めてよく現われていると思うからである。

#### 注

- ① R. Triffin ; Europe and Money Muddle, From Bilateralism to Near-Convertibility, 1949—1856, 1957, p.143.
- ② 自由金市場価格抑制のためのブリッジング・オペレーション。シップ・アメリカン、バイ・アメリカン、利子平衡税の設置等の国際収支対策。
- ③ 稀少通貨条項の拡張解釈に基づいてのアメリカへの金売却 (60年12月)。資金強化——一般借入れ協定 (62年10月発効)、割当額の増資 (64年9月)。貸出通貨の多様化 (63年2月)。貸出条件の緩和 —— スタンド・バイ形式での資金供与の積極利用、基金の資本移動への利用許可 (61年7月) 等。
- ④ バーゼル協定 (61年3月、直接にはポンド支援)。スワップ取決め (62年3月開始)。過剰ドル吸収のための「ローザ・ポンド」の引受け (61年10月開始)。ロンドン金市場価格調整のための「金プール協定」 (61年12月成立)。後進国援助、「冷戦費」の分担等。
- ⑤ 金兌換停止下では金価格の二重性は必然であり、IMF協定もこれを認めているということをお浜野俊一郎教授は詳細に論じておられる。「金兌換停止下の金価格」(渡辺佐平編『インフレーション理論の基礎』日本評論社、1970年、199頁以下)
- ⑥ 大島清編『戦後世界の国際通貨体制』東大出版会、1972年、157頁。
- ⑦ 本稿52頁参照。ところで、金の二重価格制度は金廃貨を意図したものであり、これによって、いわゆる「ドル本位制」が確立したとする論者があった。例えば、フリードマンがそうである。これではアメリカが金準備を消尽するまで金兌換に応じなかった理由が説明できない。金準備擁護の措置といわざるをえない。「ドル本位制」の考え方は既に E. Despres, W. S. Salant, C. P. Kindleberger が1965年に「少数意見」として打出していた。もっとも、ここではアメリカの“Wold Banker”

としての役割の資本主義諸国にとっての重要性を強調することによって、ドルの金交換請求の自粛を求めたものであって、ドルの金交換性を全面的に無用としたものではなかった（E. Despres, C. P. Kindleberger & W. S. Salant ; “The Dallar and Wold Liquidity—A Minority View,” in “The International Monetary System, problems and proposals”, ed. by L. H. Officer & T. D. Willett, 1969, pp. 41—52）。「ドル本位制」論を支持する集団は Despres School といわれ、マハループ、ハンセン、チューゼンベリー、キンドルバーガー、ハーバラー等多数の米学者がそれに属する。Despres の見解については “Proposal for International Dollar Standard” in *ibid.*, pp. 168—171を参照せよ。アメリカのこの後の政策がこうした考え方に立っているのは周知のところである。

- ⑧ SDR創設までの推移、仕組み等については、尾崎英二『SDR——国際通貨体制の将来』東洋経済新報社、1969年、参照。
- ⑨ SDRの本質規定をめぐる見解は分かれる。「参加国の間の自由な移転性と一般の受容性を有するファシリティ」であるかぎり、「国際的管理通貨」であり、いわば「国際的強制通用力」が与えられた「国際紙幣通貨」であるといえる面がある。瀬尾芙美子「国際通貨制度の改革」（松井清編『現代資本主義と国際通貨』法律文化社、1970年）；同「SDRの問題——意義とその性格——」（『国際経済』第20号）。小野朝男「戦後の国際通貨体制と世界経済」（『大系国家独占資本主義』河出書房新社、第2巻、1971年）。他方では、「国際機関を通じての『匿名的』『非人格的』な信用供与」だという主張もある。木下悦二「国際通貨協力についての覚書」（九大『経済学研究』第33巻第5、6合併号、159頁）。さらには、「SDRは、最終的な国際決済手段ともいえる性格とたんなるクレジットの性格にとどまるものと、現実には二面的性格の内容をもつ、どちらとも云いきれない性格となった」という見解もある（大島編、前掲書、171頁）。
- ⑩ M. Friedman & R. V. Rosa ; the Balance of Payments, Free versus Fixed Exchange Rate, 1967。それ以前から為替の弾力化については学者を中心に提案されてきたのであるが——フリードマン自身、既に50年に自由変動相場制を主張しているし（The Case for Flexible Exchange Rates, in *Essays in Positive Economics*, 1953, 鈴木浩次編『国際流動性論集』東洋経済新報社、1964年、所収）、その後、J. E. ミードや W. M. スキャンメルによって屈伸相場制度が主唱された——この頃から現実的な意味をもって論議されるようになってくる。
- ⑪ IMF ; Annual Report 1969. 「国際金融」438号。

### 一応の整理と展望

IMF体制は現代資本主義の経済構造、蓄積様式によって本来的に規定され、しかもそれらの国際的展開としての当時の世界経済の場・構造・資本主義

諸国間の力関係を反映して成立した。すなわち、全ての加盟国において不換の管理通貨体制が確立し、定着しており、不換の国民通貨でもってする財政金融政策は構造化していた。だが、最終的国际決済手段は金またはそれと交換可能のものでなければならないというの故に「国際金為替本位制」を採らざるをえない。そこで外国の公的機関との間でだけではあるが金との交換性をもつドルを基軸通貨、国際通貨とするIMF体制が作り上げられることとなった。その故にまたその独自の性格の故に、IMF体制は生れながらにして様々の矛盾をはらむ。ドル危機とは、こうした矛盾の発露にほかならない。そしてこれを現実に発現せしめたのは、基軸通貨国アメリカにおいての回復されえない国際収支の赤字、およびそれと内面的に密接に結びつくクリーピング・インフレーションの進行であった。これらは全て現代アメリカ資本主義の再生産構造や性格に深く根ざす。一方、その他の先進資本主義諸国においても同様のことが起っていたが、その進行には当然差異があった。さらにアメリカについては西側世界において果す政治的軍事的役割に基づく巨額の対外経済援助および軍事援助、軍事支出がこれに加わる。結果としてドルの実質価値は絶対的に低下していった。経済成長の顕著であった西ドイツや日本などと比較すると、それらの国民的不換通貨の実質価値も同様に低下してきたが、ドルの場合は貿易諸商品についてみれば明らかに減価の程度は著しい。こうしてドル為替は弱体化し、外国の保有するドル債務は累積していった。

ドル危機の進行過程をふりかえってみるとドルと金とをつなぐ金・ドルとしてのIMF当初の根本規定がつねに反省され、指摘されてきた他方では、現実には逆にドルと金とのリンクはますます弱められていったという点に注目せざるをえない。すなわち、ドル危機の当初においては、ドルと金とのつながりを回復強化するためにアメリカの国際収支の改善が第一条件と考えられ、国際協力が行われた。だが現実には68年3月の「金の二重価格制」を経て、71年8月のニクソン声明によって最終的にドルの金交換は停止される。こうしてドルは国内的にも国際的にも完全な不換の通貨となった。それでも依然としてドルは国

際通貨として機能している。しかし、ドル為替相場の不安定はやむことがない。アメリカの国際収支の赤字はいまだ改善できる様子はない。ドルの金交換性回復は現在では問題にならない。そこで、さしあたって国際収支均衡のための手段として、固定為替相場制の弾力化や変動為替相場制の採用など論議の対象とされる。とくに諸国通貨のドルとの交換率を調整することによってアメリカは自国の国際収支の赤字を克服しようと意図しているかにみえる。現実には71年の通貨投機をきっかけとして多くの国々において、短期資本の流入を防ぐための措置として変動相場制が採用されたが、最終的にはスミソニアンでの多国間調整として収斂した。それによって国際通貨問題が解決されたわけではないが、ここで注目すべきは、目下のところ、論議がしだいに、為替平価変更を行うにあたっての調整技術とか制度などをめぐって展開されるようになってきた、ということである。むろん、新たな国際通貨制度をめぐる論議もないわけではないが。<sup>(1)</sup>

ここにおいて重大な一つの問題につきあたる。最終的国際決済手段は金でなければならないというのがこれまでの基本的原理であった。この見地に立って、ドル危機つまり国際通貨体制動揺の原因を金とドルとの切断——それをまた国際金為替本位制固有の欠陥に起因するとされる——に求め、そこから論議を逆転して、国際的に金とのつながりをもつ通貨制度を新たに創設すべきだという主張がある。例えば「国際金管理センター案」がそうである。このような主張は、貨幣論の次元でみれば確かにそれなりの理由と論理一貫性をもつ。しかし、貨幣は資本主義的再生産過程、広く云えば国際的商品流通にとっての部分的一要素、一条件たるにすぎない<sup>(2)</sup>。先にみたように、現代国際通貨問題は現象としては国家間の決済関係、決済手段をめぐる問題にすぎないようにみえるけれども、実は現代資本主義の構造や過程、それらが包含している諸矛盾の国際的流通局面への反映であり、表出である。このことについての認識を欠くときには、考察は一面に止まり、その精緻さがませばますほど主張は抽象的となり、ひいては技術的瑣末主義に陥いることにもなる。また、今日の国際経

済を構成する国民経済のあいだには、大小、強弱さまざまであり、それらの発展も関係も利害も同一ではない。国際金管理センター案は理想としては理想に満ち雄大であるが、現在の状況では現実性は乏しいといわざるをえない<sup>(3)</sup>。

戦後、アメリカのドル撤布政策の下で特別に激しい恐慌などを経験することなく、ともかくもほぼ安定して成長を遂げた現代世界資本主義の構造と体質の中に、問題を為替平価調整の問題へと収斂せしめ、不換の国民通貨ドルの国際的流通を許している基盤をみるべきである<sup>(4)</sup>。すでに現在では巨大な生産力をもった先進資本主義諸国においては、不換の国民通貨によるインフレ政策が構造化し、体質化し、また潜在的にもつ過剰生産力と過剰資本のはげ口としての外国市場なくしては安定的に過程しえない以上、たとえ不換とはなったとは云えドルに代る国際通貨がさしあたり見出しえない以上は、これに依拠せざるをえないのである。もっとも、そうはいっても、現在の国際経済流通が安定しているなどというのではない。矛盾はこうした新たな関係の中で新たな形態をとって現われてこよう。このような矛盾の形態や内面的関係を、現代資本主義の経済、国際経済の構造が過程に照して空明するにはなお多くの分析や手続が必要である<sup>(5)</sup>。それがこれからの課題である。

## 注

- ① ドル危機の緩和手段として創設されたSDRを中心とする国際通貨制度をつくるべきだという主張が多く聞かれる。その内容は国によって、論者によって異なるが、たとえば尾崎英二氏は、各国通貨の平価のSDRでの表示(SDR平価)、「金交換」に代る「SDR交換」、SDR価値の最強国民通貨とのリンクの3点を柱とする案を提出されている(『世界経済評論』72年10月号、28—40頁)。
- ② 「国際貨幣制度のもつ資本制生産にしめる戦略的位置について、不当に高い評価をあたえてはならないということである。というのは貨幣制度は資本蓄積にとっての戦略的要因として、一つの主要な力をもってはいるがけってそのすべてではないからである」(講座『信用理論体系』Ⅲ、日本評論社刊、327頁)。
- ③ 従来、わが国において「金管理センター」を主張されてこられた梶山武雄、松村善太郎教授はともにその必然性と現実性を主張されつつも「人類の英知」、「理性」に訴えられている(梶山『現代国際通貨論』日本評論社、1972年、204頁。松村『国際通貨ドルの研究』ダイヤモンド社、1964年、470頁)のは示唆的である。



- ④ 波多野真教授は不換通貨制は完全な閉鎖体制としてしか成立しえないという持論に立って、「ドルが不換化された時点において、いわゆる『ドル・ブロック』が成立した」のであって、「金をバックとするドルから、核をバックとするドルに徐々に転換しはじめた」——「金・ドル本位制」から「核・ドル本位制」への転換——と説明される。現代世界における政治、軍事が大きい影響をもち、アメリカが依然として大きな政治、軍事力をもっていることは否定しえないとしても、やはりその根底に経済的基盤をみる必要がある。波多野「インフレと国際通貨の矛盾的統一」（『世界経済評論』1972年10月号、38—9頁）。
- ⑤ たとえば60年代にはいってとくに注目をあびるに至った現象として「ユーロ・ダラー」と「多国籍企業」がある。こうした現象の解明と評価については今後の課題とするほかないのであるが、そこに現代国際通貨問題の解決方向をみいだされ、独自の主張を展開されているのが、岩野茂道教授である。教授は、ユーロダラー市場の生成と運動メカニズムを明確にし、アメリカを中心とする世界的規模での信用創造メカニズムの存在を主張し、それと多国籍企業の金融的關係、さらには多国籍企業の行動様式の中に、いわゆる「ドル本位制」の現実的背景を見出される。と同時にユーロ・ダラー市場や多国籍企業の国際性が逆に「ドル本位制」をつきくずし、国際通貨危機を激発させながら、新たな世界経済構造、それに見合った国際通貨制度を生み出すであろうと主張される。多国籍企業の拡大を世界的広がりでの自由競争の展開として評価し、そこから利害対立する国民経済を構成単位とする世界経済が、いわば単一の世界経済へと転化するとされるのである（中西・岩野『国際金融論の新展開』新評論、第三編；『熊本商大論集』第32、33、34、35、37号、『世界経済評論』1971年3月号掲載論文他）。貨幣・金融的な視角に偏倚した、分析の限界性、従来の資本輸出論や世界経済把握の再検討の必要性などその示唆されるところは多大である。と同時にその所論には多くの問題も含んでいると思われるが、詳細な検討は今も行なうことはできない。